

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年10月6日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

焼津市

2 作業の種類

公共測量（地形図修正）

3 作業期間

令和5年9月21日から令和6年3月15日まで

4 作業地域

焼津市八楠、八楠一～四丁目、方ノ上、関方、坂本、石脇上、石脇下、中里、岡当目、浜当目地内  
(3.00平方キロメートル)